

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	理事長 別井 一栄(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	<a href="http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html">http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp">iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	890,550	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	31.8%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	256,400	28.8%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.2%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.1%
	5	大津漁業協同組合	25,550	2.9%
その他	他 51件		269,450	30.3%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容	
事業1	保証業務	50,549	405,042	55,112	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		50,549	405,042	55,112	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者の方々が、金融機関から融資を受ける際にその債務を保証することにより、借入が円滑に進むよう努めております。

東日本大震災による甚大な被害からの復興はもとより、本県水産業の振興のため、当協会に課せられた役割を十分に果たしてまいります。

平成26年2月 理事長 別井 一栄

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	55,569	512,609	82,173	△ 430,436	
	基本財産運用益	23,633	27,417	27,784	367	
	事業収益	28,580	383,394	28,331	△ 355,063	H23年度に代弁に伴う保険金を受領したため
	受取補助金等	3,349	101,793	26,045	△ 75,748	H23年度支援事業補助金があったため
	その他収益	7	5	13	8	
	經常費用	50,549	405,042	55,112	△ 349,930	
	事業費	15,797	371,026	19,376	△ 351,650	H23年度代弁の保険金受領に伴い計上
	管理費	34,752	34,016	35,736	1,720	H23年度は一部県派遣だったため
	うち役員人件費	8,659	6,788	8,497	1,709	H23年度は一部県派遣だったため
	うち職員人件費	20,398	21,173	21,607	434	
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	5,020	107,567	27,061	△ 80,506	
	經常外収益	0	50	13,400	13,350	出資金の増加のため
	經常外費用	514	165,077	19,494	△ 145,583	H23年度は、代弁に伴う引当金の増加、国の補助金受入
經常外増減額	△ 514	△ 165,027	△ 6,094	158,933	H23年度は、代弁に伴う引当金の増加、国の補助金受入	
一般正味財産増減額	4,506	△ 57,460	20,967	78,427	H23年度は代弁に伴う損失、H24年度は出資の増	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,472,003	1,414,543	1,435,510	20,967	出資金の増加と当期利益金	
貸借対照表	資産合計	6,154,076	6,799,558	7,074,485	274,927	
	流動資産	3,814,989	4,127,707	4,171,503	43,796	保証債務残高の増加による
	固定資産	2,339,087	2,671,851	2,902,982	231,131	有価証券の満期換えにより流動資産から固定へ
	負債合計	4,682,073	5,385,015	5,638,975	253,960	
	流動負債	3,518,963	3,830,378	4,050,181	219,803	保証債務残高の増加による
	うち短期借入金	375,000	473,800	458,200	△ 15,600	長短振替による
	固定負債	1,163,110	1,554,637	1,588,794	34,157	
	うち長期借入金	181,500	152,100	191,000	38,900	長短振替及び借入金の増
正味財産合計	1,472,003	1,414,543	1,435,510	20,967	出資金、当期利益	
基本財産充当額	1,472,003	1,414,543	1,435,510	20,967		
県財政関与状況	補助金	3,390	73	0	△ 73	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,390	73	0	△ 73	
	財政的関与の割合(%)	6.1%	0.0%	0.0%	△ 0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費／經常費用	68.7%	8.4%	64.8%	56.4	
人件費比率	人件費／經常費用	57.5%	6.9%	54.6%	47.7	
自己収益比率	自己収益額／經常収益	51.4%	94.6%	66.2%	△ 28.4	
流動比率	流動資産／流動負債	108.4%	107.8%	103.0%	△ 4.8	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	9.0%	9.2%	9.2%	△ 0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年			平成24年			平成25年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	12	2	0	12	1	1	12	1	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	21.9年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				0	1	0	2	0	3		47.3歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,347.0千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	11	20	55%
効率性	10	10	18	56%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	46	73	95	77%

公益法人等会計用

茨城県漁業信用基金協会

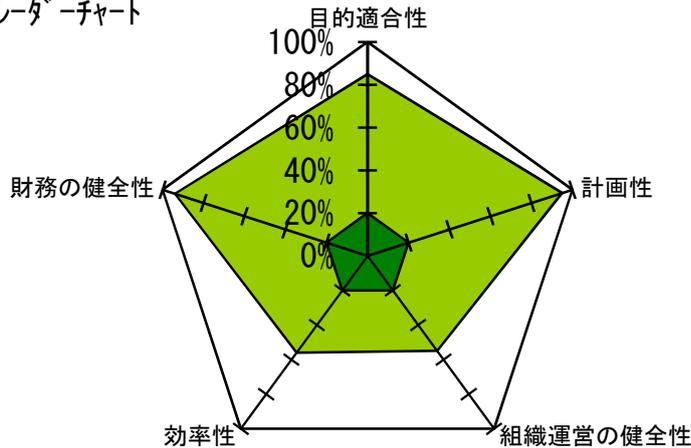
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で、信用力の低い中小漁業者等の債務保証をすることにより、設備・運転・生活資金等融通の円滑化を図っている。</p> <p>特に、東日本大震災からの復旧・復興に対応するため、国の「漁業者等緊急保証対策事業」を活用し、関係機関と連携して本県実状に合った保証を行っている。</p>	<p>平成21年度に策定した第二次中期経営計画に基づき、業務を推進してきたが、中小漁業者等が大震災で罹災したことにより、計画と実績に乖離が発生しているため、今年度前倒しで第三次中期経営計画を作成する予定である。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、内部研修を実施すると共に、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、有価証券の割合を増やすと共に金利情報を収集し、より有利な債券に切替える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国が漁業者負担を考慮し、一定の範囲に止めており、増額は難しいので、次の対策を講じている。</p> <p>①基金の効率的な運用 ②求償権の計画的な回収 ③適切な保証審査と期中管理 ④管理経費の抑制</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>東日本大震災の被害等により本県水産業は厳しい状況にあるが、本協会の保証による金融の円滑化を進め、水産業経営の安定化を図る。</p> <p>【保証業務の推進】：漁業者等緊急保証対策事業など国の金融制度を活用し、利用者の負担軽減を図る。また、通常の資金についても幅広く、極め細かい保証をすると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。</p> <p>【求償権の回収】：求償債務者等との面談や金融機関、関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。</p> <p>【協会経営の健全化】：基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
東日本大震災に伴う原発事故による影響で、漁業者の信用力の低下や魚価安が続いており、水産金融の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	今年度策定する第三次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、法令遵守の意識や職員の資質向上に一層取り組む必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、有価証券での運用を高め効率的な資金運用を図る必要がある。	低金利の状況が続いているため、資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的回収や管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、国債等の有価証券での運用増加により収支が改善し経営改善の成果を上げてきた。 今後も運用リスクに十分留意し資金運用の効率化に努めるとともに、求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組む、経営基盤の安定を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度(%)	H25目標値	
経営目標	事業成果	1 年間保証額	百万円	1,300	2,014	1,590	1,913	100.0%	1,590
		2 保証残高	百万円	3,124	3,331	2,841	3,560	100.0%	2,645
	健全性	1 自己資本比率	%	24.0	21.0	25.0	20.0	80.0%	26.0
		2 流動比率	%	175.0	160.0	137.0	125.0	91.2%	112.0
	効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	17,404	136,937	17,683	18,705	100.0%	17,677
		2							
平均目標達成度							94.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>東日本大震災からの施設・設備の復旧はある程度進展したが、東電福島原発事故による風評被害、同汚染水流出事故、燃油価格の上昇など漁業経営は依然として厳しい状況にある。 こうした中、新規の保証引受は、平成23年度に引き続き高い水準にあり、保証残高も増加しており、今後とも適切な保証審査と期中管理を実施されたい。 なお、求償債権は、若干減少したが、職員の技能向上や連帯保証人への請求及び回収、担保不動産の適切な管理などにより一層の求償権回収額拡大に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>東電福島原発事故による影響、燃油価格の上昇など、漁業経営は依然として厳しい状況にあり、保証機関として協会が果たす役割はますます重要性を増している。 こうした中、新規の保証引受は高い水準にあり、保証残高が増加していることから、適切な保証審査と期中管理を実施するとともに、職員の技能向上や連帯保証人への請求及び回収、担保不動産の適切な管理などにより一層の求償権回収額拡大に努め、引き続き健全な運営を維持するよう指導していく。</p>				